

評価・検証専門部会における「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について

1 評価・検証専門部会について

昨年度は評価・検証専門部会において「子どもの権利の観点」からの評価・検証について試行実施を行い、評価・検証の仕組みを検討した。

今年度は「若者の権利の観点」からの評価・検証についても検討する必要があるため、若者の声を聞く方法等を丁寧に検討し、「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証方法や検討組織等をまとめる。

2 令和8年度実施内容

子ども・若者の権利の観点からの評価・検証方法及び組織等を検討するにあたり、「第3期子ども・若者ワイワイプラン」の令和7年度事業の自己評価を確認し、設定したテーマに係る市の事業に対する子ども・若者の評価を複数の方法で実施した上で、専門部会において「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証を行う。

(1) 令和7年度事業の自己評価

「子ども・若者ワイワイプラン」の重点的な取組①～⑦について、事業内容の自己評価に「子ども・若者の権利の観点」からの自己評価を加え、事業担当課が自己評価票を作成し、専門部会へ報告する。記載された自己評価を確認しながら、評価・検証を行うことと併せて、次年度以降の自己評価票の形式及び記載する内容について、専門部会で議論する。

(2) 子ども・若者の評価

①評価を受けるテーマ：意見表明

重点②子ども・若者の意見表明の機会の充実〔施策 1-1-2〕について、子ども・若者の評価を受ける。

②方法

【子どもの評価を聞く方法】 ワークショップ、アンケート、出張アンケート、日常保育での活動

【若者の評価を聞く方法】 定期開催会議

形式	内容
ワークショップ	〔7月、10月～1月〕ワイワイトークとして、集合型で7月に実施
アンケート	〔6月～7月〕集合型ワークショップに参加していない子どもからの評価を聞く方法として、子どもアンケートを行う。意見表明についてのアンケートにあたり、子どもの意見表明の説明動画を作成し、子どもが動画を観て意見表明について理解した上で、アンケートに答えられるようにする。
出張アンケート	〔6月～7月〕不登校や外国語を母語とする子どもなどが多く利用している場に出張して、子どもアンケートのお知らせをし、回答を依頼する。
日常保育での活動	〔5月～6月〕市内保育園の日常の生活の中で、意見の聞き方、聞く人などの工夫をし、乳幼児からの意見の聞き取りを行っている取組を確認する。
定期開催会議	〔5月～1月〕若者会議を活用し、4月から7月までの定期会議の中で評価を実施

(3) 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証

(1) 庁内自己評価 (2) 子ども・若者の評価をもとに、専門部会において評価・検証する。

(4) 評価・検証方法及び組織等の検討

(3) の結果を受けて、来年度以降に行う「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証方法及び組織の検討を行う。